

愛媛県内子町等との意見交換、共聴施設の視察

- 中澤四国総合通信局長は、令和6年7月19日、長谷川総務大臣政務官とともに愛媛県内子町役場を訪問し、町内に多数設置されている共聴施設について、内子町と意見交換を行いました。
- 意見交換後には、町内山間部にある共聴施設を視察し、施設の状況を実際に確認するとともに、設備の維持管理を行っている住民の方からも直接お話を伺いました。



＜意見交換会の様子＞



＜共聴施設の視察の様子＞

■ケーブルテレビネットワーク光化等による耐災害性強化事業

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/cable_fiber_network.html

総務省では、山間地等の難視聴地域における放送視聴環境を支える辺地共聴施設について、耐災害性強化を図るための光化等に要する事業費の一部を補助します。

○事業主体

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○補助対象地域

- ①ケーブルテレビが地域防災計画に位置付けられている市町村
- ②条件不利地域
- ③財政力指数が0.8以下の市町村その他特に必要と認める地域

○補助率

- (1)市町村及び市町村の連携主体（承継事業者）：1/2

※財政力指数0.5超0.8以下の自治体は1/3

※光化された公設ネットワークの民設移行に伴う承継事業者による整備は1/3

- (2)第三セクター（承継事業者）：1/3

○補助対象経費（下図赤点線部分）

光ファイバケーブル、送受信設備、アンテナ等

